

市議会だより



国保税の引き上げを可決 4

委員会の審査報告 6

一般質問 20人が登壇 11

「私もひとこと」築館地区・若柳地区 18

じゅうたんを敷いたような
一迫の「ゆり園」

平成22年度 一般会計 **補正予算**

花山湯浜地区震災不明者 再捜索に2,400万円計上



再捜索する湯浜地区

国保税、専決処分を めぐって議論

6月定例議会は、平成21年度一般会計予算など繰越明許費繰越計算書の報告・平成21年度一般会計補正予算などの専決処分の承認・国民健康保険税の引き上げ改正する条例など35件が提案されました。専決処分の取り扱いをめぐっては、議論のわかれるところがありました。また平成22年度一般会計補正予算は、

6月定例議会は、平成21年度一般会計予算など繰越明許費繰越計算書の報告・平成21年度一般会計補正予算などの専決処分の承認・国民健康保険税の引き上げ改正する条例など35件が提案されました。専決処分の取り扱いをめぐっては、議論のわかれるところがありました。また平成22年度一般会計補正予算は、

花山湯浜地区の再捜索経費に 2400万円

平成20年6月の岩手・宮城内陸地震により花山湯浜峠付近で行方不明になっている、山形県金山町の夫婦の再捜索が行われます。経費は、宮城県と栗原市、さらに山形県と金山町の、4

自治体が600万円ずつ均等に負担をするもので、捜索開始は8月上旬になる見込みです。この場所は昨年も東北大学教授らが金属探知機で調査が行われています。

市内1176戸の畜産農家に 消石灰と殺菌剤を配布

去る4月20日宮崎県都農町で発生確認された口蹄疫は、想定外のスピードで感染し、5市6町に被害が拡大し約20万頭（6月時点）の殺処分頭数におよびました。市は感染防止のため、

と協議をし、5月25日から消石灰、6月1日から殺菌剤（クレンテ）を畜産農家に配布し感染予防対策を講じました。

栗原農業共済・全農みやぎ

総額は388万円で、そのうち市の口蹄疫予防経費は223万6000円となります。

災害復旧事業費

3969万円

去る5月24日の大雨により、農業施設29カ所・林業施設20カ所・公共土木施設30カ所が被害を受け、それ

に伴う災害復旧事業費総額3969万円を可決しました。

平成21年度繰越明許費

〈一般会計〉	
①一般会計繰越明許費	
36件	54億2,816万円
〈特別会計〉	
②介護保険特別会計繰越明許費	
1件	5,250万円
③下水道事業特別会計繰越明許費	
2件	1億2,000万円
④簡易水道事業特別会計繰越明許費	
2件	1,099万円
⑤診療所特別会計繰越明許費	
1件	2,400万円
〈事業会計〉	
⑥水道事業会計予算繰越	
1件	2,425万円
⑦病院事業会計予算繰越	
1件	300万円
合計	
44件	56億6,290万円

**平成21年度繰越明許費
44件 総額56億6290万円**

平成21年度一般会計繰越明許費は36件で54億2816万円、また平成21年度特別会計および事業会計繰越明許費は8件で2億3474万円となりました。平成21年度予算から平成22年度予算へ繰越した内容は、国の補正予算で決定した「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」、「地域活性化・公共投資臨時交付金」及び「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」による事業や地震災害にかかる事業などでした。

ひとくちメモ 繰越明許費とは

歳出予算経費のうち、性質上または予算成立後の事由により、年度内に支出が完了しない場合、翌年度に繰り越して使用することができる経費をいいます。

平成21年度一般会計3月補正予算(専決)の主な事業

	「△は減額」
○減債基金積立金	3億3,301万円
○教育施設整備基金積立金	3億円
○新型インフルエンザ接種費助成の減	△3,523万円
○緊急雇用創出事業事務委託料の減	△1,461万円
○市道整備事業の減	△6,483万円

**平成21年度3月
補正予算(専決)を承認**

市長は、地方自治法第179条の規定により議会を招集するいとまがないという判断で平成21年度一般会計補正予算ほか6件を専決処分しました。平成21年度一般会計の補正額は1億4409万2000円で歳入・歳出それぞれ459億5859万3000円となりました。

ひとくちメモ 専決処分とは

議会の権限に属する事項について、市町村長が議会に代わって意思決定を行うことです。専決処分をすれば議会が議決したのと同じ法的効果を生じます。したがって、議会は慎重な審議をして承認・不承認を決定します。

国保税

19.6%

引き上げ

国民健康保険条例の一部改正により限度額を73万円に引き上げ、税額で一人当たり平均1万6263円、一世帯当たり平均2万9418円の引き上げとなります。



住民に身近な診療所

専決処分栗原市国民健康保険条例の一部を改正する条例

平成22年4月1日施行の地方税法の改正に伴い、専決処分による国民健康保険条例の一部改正が行われ、最高限度額を現行69万円から73万円に引き上げられました。

併せて、被保険者が会社などの都合により離職した場合、税額の計算基礎となる総所得金額を7割減額する軽減措置が盛り込まれています。

栗原市国民健康保険条例の一部を改正する条例

平成22年度の国民健康保険税を決定する条例が提案され、医療費の増加などに対応し今後の国保財政の安定化を図るために、当初一人当たり平均で2万6527円、一世帯当たり平均で4万8700円に引き上げる提案がありました。しかし、低迷する経済情勢や地域経済の復興が中途であることなどを考慮し議案の訂正が行われ、一人当たり平均で1万6263円、一世帯

帯当たり平均で2万9418円の税額が引き上げられることとなります。ただし低所得者軽減額として、7割、5割、2割軽減の処置が図られています。決定された内容は別表のとおりです。

国民健康保険税の改正表

	一人当たり				一世帯当たり				(単位：円)
	医療給付費分	後期高齢者分	介護保険分	計	医療給付費分	後期高齢者分	介護保険分	計	
現行	57,672	8,432	16,872	82,976	111,179	16,255	22,746	150,180	
改正	69,031	10,004	20,204	99,239	133,075	19,285	27,238	179,598	
増加額	11,359	1,572	3,332	16,263	21,896	3,030	4,492	29,418	
増加率	19.69%	18.64%	19.74%	19.60%	19.69%	18.64%	19.75%	19.59%	

討論

栗原市国民健康保険条例の一部を改正する条例

賛成 五十嵐 勇議員

市長は相互扶助のもと、負担は公平というが、国民皆保険は憲法の生存権に基づく社会保障である。そもそも国保税が高いのは、国保会計に対する国庫負担を減らしたことが原因。税負担できるような働き場や収入確保に策を講ずるのが行政だ。昨年より所得が10割下がるのに、国保税2割引き上げは認められない。聖域なき財政改革で、一般会計から繰り入れすべきである。よって、国保税の大幅引き上げとなる本案には反対である。

栗原市条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部が改正され、平成22年4月1日から施行された。16歳未満の扶養親族の廃止に伴い、扶養親族に関する事項を把握できるようにするもの。

65歳未満の公的年金等の所得を有する給与所得者の個人住民税を給与から徴収できることとするもの。たばこ税の税率の見直しなど。

過疎地域自立促進特別措置に係る固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例

過疎地域自立促進特別措置法の一部が改正されたことにより、課税免除の適用期間を平成23年3月31日まで延長するもの。

栗原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

反対 鈴木 道夫議員

しかし、会期中、議会の意を理解され一人当たり1万6263円、19・6割、一世帯当たり2万9418円、19・59割と再考し、訂正された改正議案は一定の賛意に値するものであり、議案第50号に賛成する。

可決した 主な議案

栗原文化会館など 市に代わって管理

行政改革を進める市は、文化施設および文化財施設など7施設を市に代わって管理をする「法人その他の団体」に指定することができ、指定管理者制度を導入するため条例改正を提案しました。

議会は全員賛成しました。今回、新たに「法人その他の団体」が管理できる施設は次のとおりです。

栗原文化会館（築館）、若柳総合文化センター、一迫ふれあいセンター、けやき会館（金成）

文化財施設

仙台藩花山村寒湯番所跡
千葉周作ゆかりの家（いずれも花山地区）

その他の施設

伊豆沼交流センター（若柳）

議会は、文化施設を「法人その他の団体」に管理を行わせる場合、次のような意見を添えました。
「学府くりはら」を掲げる栗原市として、芸術文化の振興拠点となる文化施設に指定管理者制度を導入するにあたり、さらなる市民サービスの向上を図るよう、今後選定される指定管理者と管理運営の方法について十分に協議を行うこと。



文化施設も民間が管理可能へ

住民票など証明書 秋法郵便局で交付

本年10月1日から細倉地区（鶯沢）の秋法郵便局において、戸籍謄本抄本、住民票、印鑑登録証明書、所得証明書などが交付されます。

今回の提案は、鶯沢総合支所細倉出張所の廃止に伴う内容です。

また、沼倉および文字郵便局（栗駒）、金田郵便局（一迫）において所得証明書の交付が追加されます。

6月定例議会での審議結果(意見が分かれた議案について掲載しました)

議案名	議員名	採 決 結 果																														
		菅原 勇喜	佐藤 千昭	大瀧 信子	千葉 健司	鈴木 道夫	佐々木 嘉郎	阿部 貞光	佐々木 幸一	佐藤 久義	高橋 正道	濁沼 一孝	沼倉 猛	佐藤 優	相馬 勝義	三塚 東	石川 正運	高橋 義雄	佐藤 勇	欠 員	三浦 善浩	佐藤 文男	佐々木 脩	大関 健一	富塚 正夫	五十嵐 勇	鹿野 芳幸	高橋 勝男	阿部 敏	瀬戸 健治郎	小岩 孝一	
市長提案 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(平成21年度栗原市一般会計補正予算(第7号))	承	×	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
承認第10号 専決処分の承認を求めることについて(栗原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	承	×	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案第50号 栗原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	可	×	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議員提案 発議第3号 後期高齢者医療制度の速やかな廃止を求める意見書について	否	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	議	
議員提案 発議第5号 (株)JR東日本による深夜の試験走行の中止を求める意見書について	否	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	議	

※1 議決結果欄の説明は次のとおり 「可」⇒可決、「承」⇒承認、「否」⇒否決、「継」⇒継続審査
 ※2 採決結果欄の説明は次のとおり 「○」⇒賛成、「×」⇒反対、「議」⇒議長、「公」⇒公務、「欠」⇒欠席

人事
 人権擁護委員
 千葉 章子 さん
 (若柳) 再任

法律が改正され、育児のための早出出勤おおよび時間外勤務の制限の請求ができるもの。
 3歳未満の子を養育するために時間外勤務をさせてはならない旨の規定を新設するもの。
栗原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
 育児休業等に関する法律が改正され、配偶者が育児休業している職員についても、育児休業、育児短時間勤務および育児時間の承認の請求をすることができるもの。
栗原市伊豆沼交流センター条例の一部を改正する条例
 指定管理者に管理を行わせることができる規定および業務の範囲の規定を加えるもの。

国保税条例の一部改正など 9案件を審査

総務常任委員会



医療の軽減には健康が第一

**栗原市国民健康保険税
条例の一部を
改正する条例**

Q 一人当たり給付額
増の原因は。

A 医療の高度化と被
保険者数の減少によ

Q 税率改正で滞納額
が増えないか。

A 納税相談を行い、
分割納付などを進め
たい。徴収努力する。

Q 現行税率では県内
で下から2番目とい
うことだが、改正後はどう
なるのか。

A 試算では上から8
番目程度の見込みだ。

Q 医療費抑制は、予
防に力を入れるべき
では。

A 疾病予防のため検
診受診率の向上に努
めたい。

Q 歳出88億1210
万円に変わりはな

Q 現段階で変更はな
い。

A 軽減額が二重計上
されていないか。
重複はない。

**栗原市職員の勤務時
間、休暇等に関する
条例の一部を
改正する条例**

Q 早出遅出勤務につ
いて、現在の状況は
どうなっているか。

A 市長部局には未就
学児がいる職員は1
34名いるが、早出遅出勤
務の実績はない。

**栗原市職員の育児休
業等に関する条例の
一部を改正する条例**

Q 休業時の賃金はど
うなるか。

A 育児休業は無給だ
が、生後1歳まで共
済組合の育児休業手当金と
して、給料の6割が支給さ
れる。

所管事務調査

繰越明許事業に関する調査

4月21日に総務部長、企
画部長、消防長ほか関係職
員の出席を求め、説明およ
び聞き取り調査をしました。
また、老朽が著しい萩野
診療所の改修状況などを調
査しました。

繰越事業は、地域活性化・
経済危機対策臨時交付金、
地域活性化・きめ細かな臨
時交付金、地域活性化・公
共投資臨時交付金等を活用
するもので、地域経済の活
性化対策の観点からも早期
に発注し、事業完了に努め
られたい。



改修が行われた萩野診療所

専決処分した理由は

建設常任委員会

6月定例議会において、建設常任委員会に承認2件、議案1件が付託され審査しました。審査の結果、いずれも全会一致で原案のとおり承認および可決すべきものと決定しました。

平成21年度栗原市合併処理浄化槽事業特別会計補正予算(第3号)

2分の1補助・循環型が

83基分、3分の1補助・汚

水処理型が5基分、合計で

88基分の合併処理浄化槽の

下水道事業債の限度額が3

月15日に確定し、地方自治

法の規定により専決処分し

たものです。

なお、市設置型の合併処理浄化槽設置基数は平成20

年度は94基、平成21年度は

177基となっております。

平成21年度栗原市一般会計補正予算(第7号)

道路橋りょう費および都

市計画費ならびに住宅費が、



整備される下水道

地域活性化・公共投資臨時交付金、地域活性化・きめ細かな経済危機対策臨時交付金の事業費確定による限度額の最終調整が確定し、地方自治法の規定により専決処分したものです。

栗原市水道事業会計補正予算の主な質疑は次のとおりです。

質疑

Q 3月15日に限度額の最終調整が確定されたのに専決処分をした理由は。

A 地方自治法の規定により専決処分したものです。

平成22年度栗原市一般会計補正予算(第1号)

災害復旧費、公共土木施設災害復旧費の道路橋りょう災害復旧費に1500万円の補正をするものです。

所管事務調査

工事は工期内に完了を

災害復旧状況の調査

た。

4月27日及び5月11日の2日間にわたり、建設部長および上下水道部長以下各部関係職員の出席を求め、建設部及び上下水道部が所管する災害復旧状況に関する調査をしました。

調査結果

災害復旧工事にあたり、職員及び施工業者がたいへん努力している姿が見られ

また、工事に際して現在も危険な震災箇所がまだまだ見受けられました。今後の自然災害も予想されることから安全に十分留意し、無事故に努めるとともに、道路のアクセス状況が被災地の地域経済に及ぼす影響も大きいことから、工事が工期内に完了されるよう努められたい。



順調にすすんでいる災害復旧

緊急雇用対策で 153人を雇用

産業経済常任委員会



緊急雇用対策での草刈り作業

6月定例議会において産業経済常任委員会に付託されました。平成21年度栗原市一般会計補正予算(第7号)、平成22年度栗原市一般会計補正予算(第1号)、栗原市野沢開拓婦人ホーム条例を廃止する条例の3議案を審査し、全議案を原案のとおり承認および可決すべきものと決定しました。

平成21年度栗原市 一般会計補正予算 (第7号)

Q ふるさと雇用再生事業で取り組んだ内容は。

A 栗駒山麓地域再生プロジェクト事業、農産物等販路拡大事業、市内食材地産地消事業、施設内保育園運営事業、グリーンツーリズム事業の5事業を計画したがグリーンツーリズム事業を除く4つの事業に取組んでいる。この事業は3年間の事業なので今年度以降も取り組んでいく。

Q 昨今の雇用情勢をどのように捉えているか。また、2事業の実績は。

A 2000人くらいの求職者があり、雇用情勢は厳しい状況にある。「ふるさと雇用再生事業」で18人、「緊急雇用創出事業」で135人の計153人を雇用している。平成22年度は176人を見込んでいる。

Q 農地・水・環境保全部に影射しているが、何団体に影響したのか。また、カドミ分調調整区域の現在の面積は。

A 110組織あるが17組織で減額されている。現在のカドミ分調調整区域は市全体で77・48畝であり、築館62・49畝、栗駒4・32畝、鶯沢6・11畝、金成4・56畝となっている。

Q 栗駒山麓観光施設整備基金に1億円を積み立て、総額で4億4千万円ほどになるが、いつ施設整備する計画か。また、このような基金のあり方はどうか。

A ハイルザーム栗駒などの観光施設を対象とし、老朽化により支障

が出てきている施設の増改築などを検討している。また、条例の定めるところにより、特定の目的のため財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するため基金を設けることができる」とされている。

Q 誘致企業社員定住促進奨励金事業により、セントラル自動車関連企業などで市内に移住して来た方々は何人いるのか。また移住してくる方々の定住促進への市の対応は。

A セントラル自動車で28人、若柳電子工業で6人の計34人が移住している。市では若柳新山に定住促進住宅を建設、雇用促進住宅の購入、民間のアパートを提供するなどの対応を行っている。

平成22年度栗原市 一般会計補正予算 (第1号)

Q 口蹄疫防疫対策事業は全体でどれくらいの経費を要したのか。

A 消毒の購入費、防疫対策事業に対する補助金等で総事業費は388万円となっている。

所管事務調査

商店街の空き店舗状況 および補助金活用状況

2月定例議会において、新たな国の交付金事業である地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業が示されましたが、平成22年度へ繰越されたことから事業の個所付けなど市民要望に応じたこととなっている。また、市内の商店街は人通りも少なくシャッター通りが目立ち、高齢者をはじめ、買い物に不自由をきたす現状にあることの2件について、

①市では、多くの支援事業を講じ商店街の活性化や中小企業の支援に取り組んでいた。しかし、栗原市チャレンジショップキーパー支援事業などは利用が少ない状況にあり、起業家を取り組み易い事業となるよう商工会と連携を密にし、取り組むべきである。

3月23日・5月21日の2日間にわたり所管事務調査を実施しました。

調査結果

①繰越明許事業の農道、林道及び農業用施設等については早期発注と早期完成に努められた。また残された要望箇所につ



商店街の空き店舗を調査

栗原文化会館など 民間管理が可能

文教民生常任委員会



4人の職員で文化会館を管理

6月定例議会で文教民生常任委員会に付託された議案は、住民票などを郵便局で交付できるようにするサービス事業費などの予算の追加ならびに文化施設や文化財施設を民間に指定管理を行わせることができる条例など15件です。審査の結果、付託された15件の議案は全員が賛成すべきとしました。なお、栗原文化会館や若柳総合文化センターなどの文化施設を「法人その他の団体」に管理を行わせる場合、意見を添えました。【5ページ参照】

栗原文化会館、若柳総合文化センター、一迫ふれあいセンター、けやき会館の文化施設や仙台藩花山村寒湯番所跡、千葉周作ゆかりの家の文化財施設および伊豆沼交流センターの管理を指定管理者に行わせる条例を審査しました。

てほしい。

Q オペレータークラブが行っている照明機材などの取り扱いはどのように管理するのか。

A 施設のすべてを指定管理者にお願いす

住民票などの交付 秋法郵便局を指定

る。その場合、施設の管理が別になっているので、統一した協定を結びながら、市民サービスの低下にならないようにしたい。

Q ④文化施設の職員配置人員は。②指定管理料の積算はどうなる。

A ①常駐職員は栗原文化会館4人。若柳総合文化センター3人である。②市職員の給与を除いた額が目安となるだろう。

Q ①文化施設に指定管理者制度を導入した場合の監査体制はどうなるのか。②文化施設での可能不可能な事業はあるのか。

A ①指定管理業務協定を結ぶので、監査はできる。②文化事業は教育委員会で認める事業を行う

本年10月1日の鶯沢細倉出張所の廃止に伴い、細倉地区の秋法郵便局において住民票や印鑑証明書など、各証明書の交付事務ができるよう、郵便局の指定を審査しました。

また、沼倉郵便局および文字郵便局（栗駒）、金田郵便局（一迫）において所得証明書の交付ができるようにする事務の追加を審査しました。

Q 沼倉、文字、金田郵便局にはすでに証明書の交付機械が設置して

あるので、所得証明書の発行は早期にできないのか。

県内で2番目の設置であり、市が初めて行うサービスなので、証明書の発行件数が不明だった。8割から9割が住民票であったので、4郵便局での一斉交付としたい。

Q 準備期間はどれくらいかかるのか。

A 8月ごろ郵便局と協定書を結び機械を設置したい。9月中旬にテストしてみる。

所管事務調査

小中学校 再編後の 将来像を示せ

きるよう努めること。

本年度は、平成24年度を前期とする市立学校再編計画の中間の年となります。

委員会は小中学校の再編計画について、各地域での合意形成の状況や課題などを把握する必要があるため、学校再編計画の進み具合を調査しました。

調査結果

学校再編計画の合意が得られた地域は、再編後の将来像などの検討を進め、スムーズに学校再編が実現で

給食施設の整備 総合的な計画で

市の行政改革により、学校給食の調理業務や運搬業務を民間に委託する計画が進んでいます。

委員会は、民間委託に向け、安全・安心な学校給食を提供するため、若柳と南部学校給食センター（志波姫）それぞれの現地を調査するとともに試食を行いました。

調査結果

給食施設の整備計画など学校給食に関する総合的な計画の作成に努め、幼稚園への給食未実施の解消とともに、安全・安心な学校給食の提供にあたること。



小・中一貫校が計画されている金成中学校

議会改革調査特別委員会先進事例調査

5月14日

5月27日

政務調査費を調査

第2分科会

平成17年度合併初年度から政務調査費を導入している登米市議会を訪問し研修を行いました。

政務調査費については、その使用目的や収支報告書はどのようにするのか、議会活動において具体的メリットはどのようなところか、デメリットはあるのか、など活発な質問が行なわれました。

今後、第2分科会では政務調査費に続き議員定数に関する調査に入る予定となっています。



登米市議会を調査

一般質問・議会基本条例を調査

第1分科会

会津若松市議会は、平成20年に議会基本条例や議会議員政治倫理条例を制定するなど、議会改革の先進地とも言われております。特徴としては、議員間の自由討議による議論の活性化、政策提言につなげるべく、市民との意見交換会、さらには政策討論会を実施しており、今もなお、議会改革を推し進めている点などは驚くものであります。

第1分科会では、これまで12回の会議を開催し、一般質問の方法や議会基本条



会津若松市議会を調査

例の検討を行ってきたところですが、今後の調査・研究を行う上で非常に参考になるものであります。

6月定例議会には、次の議案などが提出されました。

議員提出議案・意見書

議案番号	件名	議決結果
発議第3号	後期高齢者医療制度の速やかな廃止を求める意見書について	否決
発議第4号	口蹄疫防疫対策の充実強化を求める意見書について	可決
発議第5号	(株)JR東日本による深夜の試験走行の中止を求める意見書について	否決

委員会提出議案・意見書

議案番号	件名	提出委員会名	議決結果
発委第4号	核兵器廃絶平和都市宣言について	議会運営委員会	可決

請願・陳情

議案番号	件名	請願・陳情者名	議決結果
陳情第8号	入札・契約制度の見直し、受注機会の拡大、中間前払金制度導入についての要望書	社団法人 宮城県建設業協会栗原支部 支部長 菅原 廣雄	紹介
陳情第9号	後期高齢者医療制度の速やかな廃止を求める意見書提出についての陳情書	菅原 行政	紹介
陳情第10号	非核・平和自治体宣言の実施についてのお願い	日本非核宣言自治体協議会 会長 長崎市長 田上 富久 日本非核宣言自治体協議会 東北ブロック幹事：宮城県町村会長 美里町長 佐々木 功悦	紹介
陳情第11号	安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の地方出先機関の存続を求める陳情書	国土交通省管理職ユニオン東北支部 執行委員長 堀井 寿	紹介

東北職業能力開発
 大学の存続を



相馬 勝義 議員

Q 東北職業能力開発大学の役割について認識は。
A 当初、雇用促進事業団により短期大学として開校され、現在は実質的に4年制の大学として独立行政法人雇用・能力開発機構により運営されている。
 その運営方針、より高度な技術の習得とリーダー格的な人材の養成を目指しており、即戦力として活躍できる人材育成に大きな役割

を果たしているものと認識している。
Q 存続すべきと考えているが、市としての考えは。
A この大学は中小企業などへすぐれたものづくり、人材を供給するという重要な役割を担う東北の拠点校として引き続き存続させるべきと強く認識している。
 また、国としての役割、責任で、引き続き設置、運営されるよう提

言したところである。
Q 万が一、自治体が運営することになれば、賄いきれるのか。
A 大学の事業費は11億1300万円と、自治体で負担するには難しいと考える。職業能力開発大学校で担っている人材育成の事業は、あくまでも国が継続して実施するよう全国ポリテクカレッジ所在自治体協議会や宮城県と一体となつて、引き続き働きかけていく



「ものづくり」の人材を養成

「学府くりはら」
 実現に向けて



佐々木 修 議員

Q 市長が折に触れて語る「学府くりはら」の推進について問う。
 まず、栗原の子どもたちの学力をどう認識しているか。
A 昨年度までの学力テストから判断すると、小学校では全国平均をやや下回り、中学校では県平均の水準にある。
Q 次に市内の高校生の大学合格者が減少傾向にある。高校教育は市教委の関知するところでない



学力向上に向かって

思うが、この現実をどう捉えているか、そしてそれを回復する手立ては考えられないか。
A 高校教育は県教委の所管であり、直接的に合格者の増加対策は検討していない。
 しかし、義務教育段階からの学力向上対策は必要と認識している。
 小、中、高の校長、教育事務所、市教委などで組織する教育連絡協議会などで対応を考えていく。
Q 国公立大学の合格者を隣接各

市と比較すると、大崎市が古川高、古川学園高を中心に155人、一関市では一関一高だけで154人、登米市は佐沼高が42人、栗原市は岩ヶ崎高、築館高、迫桜高合わせて31人であり、栗原に核となる進学校が存在しないのではないか。
A 築館高と岩ヶ崎高が拠点高に指定されている。今後も地元高校が頑張ってくれるものと期待している。

岩手・宮城内陸地震の
 地殻変動を
 何処に正す



佐藤 久義 議員

Q ①国土地理院が震災後GPSで地殻変動を観測の結果、栗駒の山脈ハウスに設置している電子基準点が約208cmの隆起、154cm南東方向への移動があり、岩ヶ崎で32cm、金成藤渡戸で20cmの移動が確認されている。地積の大幅な変動によって、地籍簿との相違を如何に対処する。
 ②地籍簿は個人の財産でもあり、基準点が正確でなければ土地境界

をめぐる個人トラブルのもとになり、固定資産の課税基準になる。震災による調査責任は国、県の補助金があり市の負担は事業費の5割で済むので、再調査を行うべきである。
 ③旧栗駒町役場跡地利用、市道上町裏線・岩ヶ崎上町裏公営住宅建て替え工事が進まない事に市民が怒っている。工事が遅れた理由は何か。



工事が待たれる旧栗駒駅前

A ①土地取引で地籍簿との相違の相談はない。あれば、再調査を検討する。
 ②県と相談し、状況を判断し必要があれば再調査を行う。
 ③岩ヶ崎地区再整備事業計画がその都度変わるとの指摘であるが、要望はしっかりと受け止めている。関係各部と協議を行っている。要望書と計画内容との相違する場合もあるが、今年中に利用計画をまとめる。



阿部 貞光 議員

未登記物件の 早期解消をはかれ

Q 事業完了個所の未登記件数と要因を伺う。

A 合併前分が2579筆、合併後の未登記は15筆となっている。相続が確定していないものや、抵当権が設定されたままのものが多い状況である。

Q 事業実施時の退職職員の協力を求め、未登記解消を図るべきでは。

A 現在は、職員と専門知識を持つ

臨時職員で登記事務を行っているが、今後の未登記解消の状況に応じ検討していく。

Q 委託業務は調理、施設管理、施設清掃、保守点検業務など多岐にわたっている。働く場の確保や働く方々の処遇、企業の継続的な経営が可能な最低制限価格制度の創設を求める。

A 人件費率の高い業務にも新たに最低制限価格を設け、不誠実な



現地での立会い確認

執行が生じないよう指導し、企業の育成、発展に配慮していく。

Q 口蹄疫対策には、市民への情報提供や防疫対策・初動体制の整備が重要である。市の体制は。

A 畜産農家に対する研修会や、市のホームページを活用し、市民への情報提供を検討している。また、宮城県と一体となり、初動体制の確立に万全を期すものである。



千葉 健司 議員

「買い物難民」を 救済せよ

Q 栗原市でも大型店の撤退、専門店のシャッター通り化、店との距離、買い物体力の弱体化、交通手段の不足、配送コストの高騰などにより、買い物に困難を生じているいわゆる「買い物難民」が発生している。これらを解消するためには①商店街の弱体化防止②オンデマンド交通等の導入③便利の良い公共施設等の店舗利用④買い物コミュニティの充実などの方



商店街の復興が急務

策が考えられるが、市としてどのような考えか。

A まず第一に、地域の実情に合った解決策を議論し、考える必要がある。

また、商工会や民間業者なども含めた取り組みが検討されることにより、地域ネットワークや行政の役割も明確になる。交通手段は、市民バスをさらに有効利用し、公共施設の店舗利用は今後研究して

いく。

Q 貸金業法改正により、銀行以外から借り入れする場合、原則年収の30パーセントまでとなり、新たな借り入れが閉ざされる人が急増することが予想され、多重債務者問題が再燃する事も想定されるが対策は十分か。

A 栗原市のぞみローンで基本的に対応できる。また、弁護士無料相談などで適切に対応する。



おおせき けんいち 議員

国保税率改正 激変緩和の再考を

Q 国保税については極めて重税感をもっている。

A 改正内容はつめたい税率改正である。本来なら平成21年度に税率改正をしなければならなかったのではないかと。さらなる激変緩和の続行を、政治的、政策的に再考を要す。

A 平成21年度に本来であればしっかりとした形をとらなければいけなかった。

現状については、今回医療費のさらなる増もあつたということでこの措置になったわけが筋論として理解していただきたい。

重税感については、ご指摘にあるようにそれなりの理解をするように。

**改正過疎法
ソフト事業の実践は**

Q 過疎債適用のソフト事業におけるガイドラインの策定と市民参

加の過疎地域自立促進の新たな市計画策定の過程は。

A 過疎地域特有の課題解決に向けたより効果的な事業を行い、過疎地域自立促進計画の策定過程においてガイドライン創出の必要が生じた場合は検討してまいりたい。地域が抱える課題を把握し解決のために、地域審議会、行政区長会、パブリックコメントなど地域の方々の声を反映した計画を策定してい



国保税徴収担当の税務課

学校再編計画の
進捗状況は



高橋 勝男 議員

Q ①平成25年度から再編を実施するには、今年度中にPTAや地域の合意が必要と言っているが合意状況は如何に。
②平成24年度から再編可能な学校はあるのか。
③文字地区では、再編相手校を尾松、岩ヶ崎という声もあるが、変更はあるのか。
④幼稚園の再編計画と併せて給食実施計画も明らかにすべきと考え

るが如何に。
⑤通学費補助制度は旧町村のまま金額も大きな開きがある、早急に統一すべきだ。
A ①14校のPTAと8校区の地域から再編の合意を取り付けている。
②尾松と宝来の小学校・幼稚園だけである。
③地域の合意であれば変更も有り

Q ①栗原市における行政評価システム(事業仕分け)の進捗状況は。
②事業を進める人と評価をする人

が同じ市職員では問題がある。市民参加が必要と考えるが如何に。
A ①市職員の研修を中心に実施してきている。
②新たな組織は考えていない。



再編予定の宝来小学校

要介護認定者の
支援策は



佐藤 千昭 議員

Q 介護保険制度は概ね10年を経過して定着してきた。
要介護認定を受けた方々の施設入居希望も多くなっているが、市内の施設は不足し、自宅介護で待機をしている方も多い。市の高齢者福祉政策を問う。
①要介護認定を受けた方々の支援策について。
②介護施設不足で長年待機している。施設拡充や施設の増床につい



特別介護老人ホームの入居者

て。
③施設入居者の急病など緊急時の施設・病院間の連携を図るシステムの確立について。
④平成37年に高齢化率がピークになると言われている。要介護認定者も増加が予想される。その対応は。
A ①介護サービスの質の確保に配慮し、高齢者や介護する家族が安心できる適切な介護施策の充実を図る。
②平成23年度までの施設整備計画

で新規の施設整備や既存施設の増設計画と県の指定施設で待機解消が図られると考えている。
③協力病院を定める事となっております。
④保健、医療および福祉各部門の連携強化で充実した福祉サービスを提供していく。
その他の質問
・国民健康保険税率の引き上げ
・市内地デジの完全移行について

高清水公民館の
今後の方向性を示せ



沼倉 猛 議員

Q 高清水公民館が使用停止になって一年が過ぎようとしている。この間、地域市民の「高清水公民館の早期建設を求める請願」が議会に提出され、全会一致で採択されている。市長、教育長はこれをもとに受け止めているか。また、今後の方向性を一刻も早く示すべきではないか。
A 請願は重く受け止めている。市としては、総合計画の中などで、

施設の整備など関係部署と協議検討していきたい。その間は、不便をかけるが、既存施設の利用条件の拡大に努めていく。
瀬峰地区幼保一元化施設の建設進行状況は
Q 瀬峰地区の幼保一元化施設建設計画は当初、築館高校瀬峰校跡地に予定されていたが、地域市民の意向にそぐわないもので、計画



使用禁止の高清水公民館

の進行が停滞しているが、見通しをどう持っているのか。
A 築館高校瀬峰校跡地活用案には、地域の皆さんの意向は大半が反対であった。こうした経緯を踏まえ、同案は廃案とし、今後は用地選定ができれば、再度計画を策定していく。



三浦 善浩 議員

情報バリアフリーの
推進を

Q 視覚障害のある方々が自立して社会参加していくためには、情報のバリアフリーが重要であると考えます。

① 情報提供の現状はどうか。

② 音声コードの普及状況について伺う。

③ 音声コード普及のための研修および広報を行って、今後、行政情報のユニバーサルデザインに基づいた提供をするための基盤整備を

してはどうか。

④ 市のホームページで『広報くりはら』を見ることができるとは、さらに耳で聴く声の広報としてはどうか。

において、音声コードを用いているものはない。



音声コード普及キャンペーン事業

Q 差が生じないよう検討していく。

④ 掲載方法や声の広報を聞くための操作についての調査を行う必要があるため、今後、社会福祉協会や障害者団体などと協議していく。

Q 住宅用火災警報器の更なる設置推進については。

A 普及推進員の方々に指導していただくなどを行う。



濁沼 一孝 議員

地域の声を行政に

Q 水道使用料納入奨励金の取扱いについて

水道使用料納付義務者が10人未満の組合については、納入奨励金を交付しないと規定されているが、未納者を減らすためにも納税組合に納入奨励金を支給すべきと思うが伺う。

A 合併協議により定められたもので、平成22年度からは適用しない。今後奨励金制度の廃止も含めて



検討されるくりでん沿線

検討する。

Q 岩手・宮城内陸地震で被害を受けた、市道苗圃大峰線が整備されないのはなぜか。

A 現在岩石の撤去を含め、見積り徴収をしながら工事を計画している。

Q くりはら田園鉄道から寄附された、旧くりでん沿線の一部を桜並木にしてはどうか。

A 管理および活用方法について

は活用検討委員会で検討しており、桜並木やポケット公園、遊歩道やサイクリングロードなどの提案もある。今後、市民の意見も聞きながら検討する。



佐々木嘉郎 議員

小児用肺炎
球菌ワクチンに助成を

Q 世界では、小児の細菌性髄膜炎、菌血症、肺炎、敗血症などの肺炎球菌感染症により毎年70万人から100万人の乳幼児が死亡している。抗生物質に対して薬剤耐性の問題があるので、どうしてもワクチン接種が必要だ。どう考えているか。

A 小児の肺炎球菌感染者の早期診断は難しく、診断がついた時でも抗生物質が効かない耐性菌が多

く、治療も困難だ。昨年国内での使用が承認され、本年4月から任意接種として使用が可能となった。小児用肺炎球菌ワクチンは、細菌性髄膜炎などの予防に非常に有効だ。ワクチンは小児を病気から守るため、また他の小児たちに病気が広まることを防ぐためにも必要だ。保育所に入る前の予防接種が理想だ。

Q 栗原市においては、保育所に

入る小児がたいへん多く、仮に発症者がいれば感染の機会はそれだけ多くなる。感染を免れることはほとんどできない。小児たちの命を守るため、小児用肺炎球菌ワクチン接種費用を助成する考えはないか。

A 4回接種が基本だが、1回でも接種しておくことで免疫力が強くなる。関係機関とよく協議し助成に向け、早急に決めたい。



子育て勉強会

ハイテク活用
情報整備計画内容は



あべ 敏 議員

Q ①災害情報緊急ホットライン導入事業、地域情報通信基盤整備事業、地域医療連携ICTシステム構築事業、グリーン社会ICTライフィングについての内容は。
②光ファイバーの利用時期と、利用料金は。
③情報の伝達や収集を図る手段として使用できるようになるのか。
④災害情報緊急ホットライン

A 事業は衛星通信とインターネットを活用しテレビ電話システムの導入や、地域限定の地上デジタル放送を行う事業です。地域情報通信基盤整備事業は市内全域に光ファイバーケーブルの幹線網を敷設し、超高速ブロードバンド環境を整備するものです。地域医療連携システム構築事業はインターネットを活用したテレビ電話で健康相談を行うものです。グリーンライフィ

ングはこれらの3事業を活用しながら今後5年間慶應義塾大学が栗原市で行う研究事業です。
②完了は平成23年3月29日です。期間中にNTT東日本でキャンペーンを行い、期間中工事費は3000円程度、利用料金は月額7000円程度となります。
③規制緩和が行われた場合には行政情報の伝達手段として利用できます。



期待される超高速ブロードバンド

市内スクールバス
運行状況と対応策は



いしかわ しょうじゅん 議員

Q 市内でスクールバスが運行されていない地区は築館、若柳の二地区である。この地域では学校への送迎は親が祖父母頼みである。学校で子どもに何か起きると仕事を休むか早退して対応しているのが現状であり、そのため心配や不安がある。安全・安心な通学ができるようスクールバス運行の早期実現をすべくであり合併後5年経過しても一歩も前進しないのはな



スクールバスの対応が急がれる

Q 学校再編について取り組んできたが、通学支援に関しては避けて通れないところである。合併後の対応が遅れていることは同感である。今年度中に統一基準を作成し、できることからスクールバスを含めてやっていきたい。
Q 結婚推進のため婚活支援課の設置を。
少子化の根本的対策は結婚推進

A 策に取り組むことが重要である。他の県や自治体ですでに取り組み成果を上げている。子どもは宝というが、宝の山がなくなるのでは地域が崩壊する。その歯止め策として婚活支援課を設置すべきと思うがどうか。
A 必要性は理解する。まさに必要と思う。だが、現在社会は多面化、多様化している。市より民間力などで行うことが大切と思う。

震災仮設住宅の
使用期限の延長は



さいとう ふみお 議員

Q 震災から2年、7月末で仮設住宅の使用期限が切れる。期限ギリギリまで悩みようやく方向性を見出し進もうとしているが、一定の用途がついても7月末までには、どうしても間に合わない世帯がある。また、自立再建を諦め復興住宅を希望する方もいる。
次の点を問う。
①使用期限延長を希望している世帯はあるか。

A ①避難勧告の一世帯が延長を希望している。
②延長が認められている。
③希望は二世帯である。
④被災の程度が半壊以上で自力再建が困難な世帯である。



役目を終えた仮設住宅

過疎地域の集会所施設への
管理に助成を

Q 過疎が進む中、世帯数が少ない地区では、管理費が住民の大きな負担

である。このような地区の対応について問う。
①各集会所施設の大まかな世帯数について。
②平均的な管理費は。
③世帯数が少ない地区の世帯負担が大きい。助成をすべき。
A ①50世帯までは39施設。
②平成21年度で15万円。
③「維持管理に関する基本方針」に基づき助成。

国保税の大幅
引き上げの撤回を



鈴木 道夫 議員

①そもそも国保は社会保障である。これまで医療費に対する国庫負担が減らされてきたことが重税の原因だ。国に対し負担を増やすよう

議案の撤回を求めるとともに国民皆保険の理念を踏まえ、以下伺う。

②家屋や宅地は収入を生まない。資産割の賦課はなくすべきではないか。

強く要請すべきだ。

③返還請求額は3640万2000円で、これまでの返納額は3万円。残りについても県や顧問弁

への補助金は4600万円余りだが、規定による返還命令はどうなっているか。また、コールセンターに特化した補助金交付要綱は、一社に対し1000万円を超えるなど、他の奨励制度と比べ著しく厚遇。多額の税金の透明性からも廃止を含め見直すべきではないか。



誰でもかかれる医療制度を

護士と協議し全額の返還を求めていく。

子ども手当と
市の取り組み



富塚 正夫 議員

①子ども手当対象者5080世帯8641人に対しての申請状況と申請率は、また認定手続きの必要な人の申請率が低い、申請促進に向けた取り組みは、



中学3年生まで拡充(子ども手当)

②市の子やか子育て支援金支給条例は、市内6カ月以上住所を有する保護者で第1子、第2子は2万円、第3子5万円、第4子10万円、第5子以上は20万円を支給し、また第3子以降は小学校入学時に10万円支給する条例となっているが、国の子ども手当が創設されたので、この際、第1子、第2子の2万円を見直し、これを原資

に中学生までの医療費を無料化すべきと考えるがどうか。

口蹄疫対策を伺う



佐藤 優 議員

①市では具体的な予防対策をどのように考え、どうおこなってきたのか。

②口蹄疫は人間には感染せず無害であり、感染・疑似感染した食肉は市場には一切出回らず安全である。食肉に対する風評被害対策が必要と思うが、市の考えはどうか。



家畜に消石灰を散布する農家

せて無償配布している。

口蹄疫防疫対策を市長に要望

4月に宮崎県で発生した口蹄疫はまたたく間に広がり、家畜の殺処分頭数が約20万頭（6月時点）にもおよぶ甚大な被害となりました。栗原市では1,176戸の畜産農家で牛1万1,130頭、豚3万2,087頭を飼育しており、万が一が口蹄疫が発生した場合、万全の対策をとるよう議会は市長に要望しました。



宮崎県口蹄疫農家へ義援金

栗原市では宮崎県から増体、肉質とも優れた繁殖牛素牛を多数導入しており、栗原市の畜産に大きく貢献していることから市議会から宮崎県の畜産農家に対し口蹄疫義援金、5万円を贈りました。



義援金を贈呈

横山ゆうと君(5才) 心臓移植に市議会で募金

米国コロンビア大学で心臓移植手術費用、1億3,500万円の一部に役立てていただくため市議会で募金を募り、ゆうと君を救う会へ届けました。

看護学生 修学資金の 対象者を増やせ



東 議員
三 塚

Q 看護学生に貸し出す修学資金の選考基準はどうなっているのか。
A 選考基準は、看護師になるという「熱意」、「適応性」、「堅実

Q 市は本年4月から、不足する看護師を確保するため、看護師を養成する学校に在学する方で、卒業後すぐに栗原市立病院などで働く意思のある方に対して、月額5万円、4年を限度に修学資金を貸し出すことにした。
A 本年度は退職と採用を勘案して5人とした。しかし、今後の募集枠の設定は、定年退職や自己都合などによる退職者の推移を見ながら対応したい。

Q 今回、5人の募集に対して10人の応募があったようだが、来年度の貸付対象者を増やす考えはないか。
A 本年度は退職と採用を勘案して5人とした。しかし、今後の募集枠の設定は、定年退職や自己都合などによる退職者の推移を見ながら対応したい。



必要とされる看護師の確保

Q これからの看護師の退職者数と採用計画はどうなっているのか。
A 今後、10年間に約70人の看護師および准看護師が定年退職を迎える。また、自己都合などの退職者を含めると、約100人と見込んでいる。よって、毎年10人前後の看護師を確保しなければならぬ状況になっている。

中学校卒業まで 通院医療費の無料化を



菅原 議員
す が わ ら ゆ う き

Q ①子どもの医療費無料制度を通院も中学校卒業まで拡大することを求める。
A ①財政状況をふまえ検討。
②昨年7月からの実績は41件、200万3083円。
③入院、通院ともに中学校卒業まで無料化すると1億円かかると試算されていたが、実績をふまえて同じ認識か。



改修が待たれる集会所のトイレ

Q ③合計約9000万円の見込み。
Q ワクチン接種への助成について
A 子宮頸がん、ヒブワクチン接種への助成制度創設を求める。助成制度については、関係機関と協議しながら検討していく。

地域集会所の 水洗化について

Q 地域集会所などの水洗化の実績と今後の推進方策は。
A 平成19年度からの実績は新築8施設、下水道、浄化槽設置28施設、平成22年度予定16施設でこれまでに市内273施設の約5割150施設が水洗化される。今後の推進方策は「栗原市集会所施設建設等補助金制度」を積極的に活用し早期に水洗化実現を推進。

私もひとこと

市政に望む 二つの課題



いしかわ まこと
石川 真さん
(築 館)

栗原の合併から、はや5年。やっと合併後の諸問題が浮かび上がってきたところでの「岩手・宮城内陸地震」。震災から2年が経過し、災害復旧もある程度めどがたつたと思われまふ。これからが栗原市発展の再スタートです。これからの市政に望むことは二つあります。

まず第一に、今の栗原の実情を把握し、切実な問題から解決していただきたい。将来的な企画も必要とは思いますが、まずは足元を固め、基盤ができてから将来的な構想に着手していただきたいと思ひます。

第二に望むことは、地域工「からの脱却です。自分たちの地域のことだけを考えず、栗原全体の優先順位を考えて欲しいのです。これには、市議会・職員・市民全体の協和が必要ではないでしゅうか。

ぜひ、よろしい栗原の地域へへへ皆様のご尽力を期待いたします。

暮らしたい 栗原を実現して

私が高校を卒業したころは就職が厳しくて、地元企業で、しかも正社員で就職できた人はほんのわずかでした。

私は臨時職員やパートとして栗原市の保育所をはじめ色々な所で働きましたが、パートは正職員と同じように一生懸命働いても給料が上がるわけでもなく、何の保証もないのが現実です。「資格を持っていれば正職員の道も開けるのに」と今でも強く感じています。

そこで、若者の定住を図るうえからも企業の誘致など、働く場の確保とともに、栗原市独自で資格を取るための融資制度や奨学金制度などがあればいいな...と思ひます。

また、私はこれからも、できれば両親や祖母がいる栗原市で暮らしたいと思ひていますが、同じ世代の人達と交流する場があればもっと活気がある栗原市になるのかな...と思ひます。「暮らしたい栗原」の実現を期待しています。



ただみ えりか
只見絵里香さん
(若 柳)

あじがき

西日本では、梅雨末期の大
雨による災害が発生していま
す。ニュースを見ながら「こ
の辺は、あのような災害が無
くていいな」と、年離れた母
が言ひます。片田舎に住んで
いても、昔から「住めば都」
とはよく言つたものです。

一方、花山地区の行政懇談
会では、限界集落に近い地区
で、コミュニティをどうして
保つていくかが、大きな課題
になっていました。住み慣れ
た場所で、住み続けられるた
めには、自助・共助だけでは
どうにもなりません。

一次産業の再生を含め、政
治の力が求められているので
はないでしゅうか。

議会だよりも前号から、定
例議会終了から発行までの時
間を大幅に短縮し、早期発行
に努めました。

皆さんの感想をお聞かせく
ださい。 佐藤 文男

議会広報編集調査特別委員会

委員長 瀬戸 健治郎

副委員長 千葉 健司

委員 大瀬 信子

委員 阿部 貞光

委員 三藤 貞光

委員 佐藤 文男

委員 大塚 健一

委員 富田 正夫

委員 阿部 正夫

委員 小岩 孝一